

今後の府中市障害者等地域自立支援協議会について（案）

今後の府中市障害者等地域自立支援協議会については、基本的な構造は今期と同様としますが、運営会議、各部会からの報告書によって明らかになった地域の課題の解決に向けて、適切な専門部会を設置する必要があります。

1 全体会（年 2 ～ 3 回開催）

運営会議や各専門部会で協議された事項の報告や提案等について、協議会としての意思確認や決定をする場とします。

2 運営会議（随時開催）

2 か月に一度の割合で開催している支援センター連絡会の前後で時間を取って、実施していただきます。必要に応じて、正副会長が出席するものとします。

内容としては、全体会・専門部会がスムーズに開催できるよう、事前の調整を行い、全体会から付託された事項があるときには、協議結果を全体会へ報告するものとします。

3 専門部会（年 4 ～ 6 回程度）

地域に共通する課題について、課題別に専門部会を設置して、より深く協議・検討します。協議会委員以外にも、地域の関係機関職員等に参加してもらい、各課題に対する実践的な協議・検討を進めることができるものとします。

ただし、それぞれの専門部会の役割は明確にし、設置するものとします。

また、個々の部会の人数については、協議・検討を行うのに適切な人数で設定します。

【自立支援協議会構造図】

